

## 第27回西関東吹奏楽コンクール（埼玉会場）について

令和3年9月11・12日に埼玉県所沢市並びにさいたま市で開催予定の「第27回西関東吹奏楽コンクール」に関しまして、9月3日に実施した本連盟臨時理事会において協議し、以下のように決定いたしましたのでお知らせいたします。

### 1. 開催方法について

「小学生部門、中学校部門Bの部、高等学校部門Bの部、  
並びに職場・一般部門は、無観客で、ステージ演奏を審査する方法で  
開催いたします。」

ただし、今後国や開催県、開催会場などからの要請や制限等が発生した場合や本連盟の臨時理事会において必要と認めた場合は、録音データによる審査に変更する場合があります。その場合、録音データは各県吹奏楽連盟から西関東吹奏楽連盟に提出していただきますので、参加団体に必要とされる手続等はありません。

なお、開催方法の変更により発生する経費等については、本連盟では一切責任を負えないことをご了承ください。

### 2. 西関東吹奏楽コンクール開催判断の方針について

8月6日付でスポーツ庁・文化庁より発出された「子供たちを対象とした全国大会・コンクール等における成果発表の機会の確保等に係る取組について」から数点、引用させていただきます。同文書内では、下にあげるような見解が示されております。

(ア)「スポーツ庁及び文化庁としても、大会等は、子供たちにとって日頃の活動の成果を発揮できる貴重な機会であると考えておりまして十分な感染防止対策を講じた上で、できるかぎり実施していただきたい」

(イ)「感染対策上その開催について制限的な対応をする場合であっても、可能な限り代替策等の検討をしていただくなどして子供たちの成果発表の貴重な機会が確保できますよう、特段の御配慮をいただきますようお願いいたします」

(ウ)「子供達の成果発表の機会の確保が図られますよう、御理解、御協力いただけますようよろしく御願いたします」

本連盟では、上記の内容に基づきまして、感染症予防対策を主眼に置きながら、生徒たちの成果発表の機会を確保するべく、大会実施に向けて準備を進めているところです。御理解のほど、よろしく御願いたします。

### 3. 変更が生じた場合の告知方法

本連盟危機管理マニュアルに則り、参加団体にメールで通知するとともに、本連盟ホームページにて公表いたします。

### 4. 西関東吹奏楽コンクールの審査結果発表について

本連盟ホームページでのみ審査結果を公表する予定でございましたが、アクセス集中によりホー

ムページが閲覧できなくなる状況が予想されますので、以下のように変更いたします。

- ① 参加団体には、審査結果確定後速やかにメールで審査結果を送付いたします。
- ② 一般の方々には、西関東吹奏楽連盟の公式 Twitter (@nksuiren) で審査結果をご覧いただけるようにいたします。
- ③ 本連盟ホームページには、各部門、大会実施の翌朝、結果を掲載いたします。

令和3年9月3日  
西関東吹奏楽連盟